

2024

しがの生協

No.199

TOPICS
トピックス

第44期県連役員研修実施

2024年9月17日(火)~18日(水)
「神戸賀川記念館」・「人と防災未来センター」



賀川豊彦

阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター

西館



第44期県連役員研修実施報告

日時 2024年9月17日(火)~18日(水)
訪問先 「神戸賀川記念館」・「人と防災未来センター」
研修内容 「神戸賀川記念館」において馬場一郎館長講演及び記念館見学
「人と防災未来センター」視察・見学

〈主な内容〉

「神戸賀川記念館」において館長講演

社会福祉法人イエス理事長、賀川記念館館長兼コープこうべ理事長から「賀川豊彦の実践を通しての生活協同組合の役割について」の講演。

「人と防災未来センター」視察・見学

- ①阪神・淡路大震災の経験を語り継ぎ、教訓を未来に生かすことを通じて、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献すること。
- ②「減災社会の実現」と「いのちの大切さ」「共に生きることの素晴らしさ」を世界へ、そして未来へと発信されている。



馬場一郎館長

参加者からの主な感想(抜粋)

賀川記念館の研修に関して感じたこと

◆鳴門の記念館も訪問したが、今回全く違った感銘を受けた。コープこうべの理事長でもある馬場氏からの賀川豊彦の思想と生協の中で今でも息づく物・事を結び付けて講演をして頂いたことにより、暮らしの困りごとを高所からでなく、一緒に改善しようとするセツルメントの考えが生協運動の基礎でもあるし、改めて福祉という視点で宅配や店舗などの生協事業を見ると随分と頼りになっていることなど、偉人としての賀川豊彦の捉え方ではなく、生協に身を置く自分が立ち止まっ

て考えることが必要な気づきを得ました。

◆改めて「地域福祉」の視点や「協同互助」の精神を生協の事業に息づかせていくことを漏らしてはないと感じた。賀川氏の精神を今こそ世に出し、1人ひとりの生活者に内在していることとして引き出せることの必要性を感じた。賀川氏の活動や行動の源泉となるコト(キリスト教もその1つ)、そのことが形作られるに至ったコト(体験による人間形成など)についてさらに深掘してみたいと感じた。

人と未来の防災センター視察に関して感じたこと

◆防災センターの見学の中でも、阪神淡路以降、様々な制度や対応策が取られて、以後の大地震の教訓もできて改善されたこともあると思いましたが、あの多くの建物の倒壊の中で「最後は近所の人たちが助けてくれた」という話を聞くと、便利な社会ではあるけれど近所どころか家族・親戚などの付き合いも薄くなっている現代ではどうなるのかと考えさせられました。一人一人の準備、減災への備えはもちろん大切ですが、こうした助け合いの気持ちや他者への思いやり、寛容な気持ちを大

事にし続けなくてはと思います。

◆「人と防災未来センター」では、震災の瞬間を再現した映像や、震災当時の写真や遺留品を通じて、当時の状況をリアルに感じることができました。特に印象的だったのは1.17シアターでの映像体験です。約7分間の映像は非常にリアルで、地震の揺れや音を体感することができました。この体験を通じて、震災の恐ろしさだけでなく、当時の人々の優しさや助け合いの精神も学ぶことができました。

今後活かすこと

- ◆生協の事業運営の中で、1つひとつの仕事の意味や価値、賀川豊彦が残した考え方を紐づけて発信していくこと、より多くの職員や組合員に賀川豊彦を身近に感じてもらえる発信(学びもその1つ)を行っていくこと。改めて、機会あるごとに協同組合の意味や価値をそれぞれの仕事の中に見つけ、より多くの人と分け合っていくことをしていきたい。
- ◆2025年は、国際協同組合年となるので、自分達は何者かを意識した言動を行っていきたい。
- ◆阪神淡路大震災から30年を機に、自主福祉運動を進める一員として貢献できる事への取組や身近な

ところから「たすけあい」を実践していきたいと思えます。

◆事業と運動の「車の両輪」の例えは、後輩や部下に説明するときについで使っていました。左右ではなく、DNAのように相互に絡み合っていて回っている、と考えるようにしていきたいと思えました。防災・減災はいつ、どこで起きるかによって被害や想定することが全然違うと思えました。机上であっても様々なケースを想定した訓練や、こんなときどうする?の話をもっと気軽に広く話せる機会を職場でも増やしたい。

県連 2024年ユニセフ学習と「ユニセフハンドインハンド」活動の取組みについて

2024年度は平和活動の取組みとして、世界の子どもたちの状況を知り学び、私たちに何ができるのかを考える機会や場づくりに取り組むことを掲げています。ロシア軍によるウクライナ侵攻の長期化や世界中での内戦や紛争、自然災害の発生により、社会的弱者である子どもたちへのしわ寄せが、貧困、飢餓、教育など様々な困難な状況を生み出しています。今「いのち」を脅かされる世界の子どもたちの現状をまず知る事からはじめ、県内に世界の子どもたちの状況を知らせるため「ユニセフハンドインハンド活動」に取り組みます。

1 取組み目的

- 1)ユニセフ学習会を開催し世界の子どもたちを救うためのユニセフ活動を知り学ぶ機会とします。
- 2)募金活動を通じたユニセフ啓発活動を展開し広く県民・組合員にユニセフへの理解と関心を高める機会とします。特に若者世代の関心が高いSDGsの取組みとして、「いのち」のたいせつさを学ぶ取組みの一環として実施し、大学内での若者の関心を広げます。

2 2024全体テーマ「子どもたちの健やかな成長を守ろう」

2023年度のテーマ「すべての子どもたちに予防接種を」を継承し、すべての子どもの権利が守られ、健康で希望に満ちた未来を実現するために、ユニセフの活動を通して世界の子どもたちのことを知り学ぶことから始め、私たちのできることを考えるきっかけとします。

3 取組み内容

1)学び

ユニセフ活動学習会開催

【日時】 10月26日(土)10時~2時

【対象】 県連理事 会員生協役員職員 大学生協の学生委員(募金活動に取り組む側)

【内容】 生協や日本ユニセフ協会の取組み

岐阜県ユニセフ協会から「地域でのユニセフ活動について」

2)対外的な取組み

ユニセフハンドインハンドオンライン募金の立ち上げと店頭や街頭募金呼びかけによる啓発

①県連ユニセフオンライン募金は、12月2日(月)~31日(火)とします。

チラシにより、オンライン募金への協力案内とユニセフホームページでの子どもたち現状の動画案内

②街頭募金は、12月2日(月)~22日(日)10時or14時からの1~2時間程度を予定(別途案内)

〈場所〉 会員生協店舗や県内主要駅前3か所の合計7か所を予定

〈内容〉 ユニセフリーフレット、募金依頼チラシ配布による募金協力呼びかけ

③募集 街頭・店頭での呼びかけ人を県連役員・会員生協の役員職員・学生委員から募ります。

3)内部に向けた取組み

大学生協でのユニセフ募金付き商品による取組み

【日時】 12月2日(月)~20日(金)

【場所】 大学生協の食堂

【内容】 学生食堂の県連ユニセフハンドインハンド募金付き商品の企画

【配布】 ポスター掲示と募金パンフレット・チラシ置き(意見収集用二次元コード付き)



4 送金先

年内に募金箱を回収に伺い「2024ハンドインハンド募金」と滋賀県生協連名にて日本ユニセフ協会へ送金

5 その他

1)ユニセフハンドインハンドとは

ハンド・イン・ハンドは、政治、宗教などに関係なく、「手に手をとって」世界の子どもたちのしあわせと明るい未来を実現させるために、ユニセフの保健、水と衛生、栄養、教育、緊急援助等の事業への支援を通し、「子どもの権利条約」がすべての子どもに守られるよう、一人一人がボランティアとして参加するユニセフ募金活動です。

2)ハンド・イン・ハンドはいつから始まったの?

1979年の国際児童年に、世界の子どもたちへの共感を高め、協力を推進していきたいという願いから、その年の大晦日に第1回目にあたる「ユニセフハンド・イン・ハンド」が全国一斉に行われました。その結果、開発途上国の子どもたちへの関心が高まり、日本国内でのユニセフの名のブランドが確立。「ユニセフ支援」をはじめ、「ボランティア」「チャリティーコンサート」という言葉、活動が世に広く知られるようになりました。

翌年になり、「ブーム」が去り、忘れられやすい日本の文化の中で、なんとかそれ以降もユニセフに対する支援を続けてもらえないものかと考え出したのが、この、「ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン」の継続でした。広告代理店の協力を得て、当時の日本ユニセフ協会職員が中心となって行われたこの企画は、「ハンド・イン・ハンド ~100円玉の大行進~」と名づけられ、New Music系のバンド、アリス(谷村新司さん)の曲である「ハンド・イン・ハンド」をかけながら活動をしました。



ユニセフニュース109号(1981年発行)に掲載された第2回ハンド・イン・ハンドの記事。

2024年度IYC記念滋賀県協同組合協議会主催 研修交流会の開催について

グループ
ワーク

2024年度は、県内の同じ協同組合人として交流し合い、よき隣人としてお互いをもっと知る機会と場づくりをすすめて、協同の力で滋賀の中でのくらしの課題や困りごとの解決に向けて、第一歩がすすめるよう次世代の協同組合を担う世代を対象として以下実施要領にて研修会を開催しています。

【日時】 2024年9月25日(水) 14:00~16:45

【場所】 コラボしが21 6階

【テーマ】 「協同組合原則アイデンティティの見直しから

今後の協同組合や自らの果たすべき役割を考える」

【講師】 日本協同組合連携機構 連携推進マネージャー 北澤 圭一郎氏

【参加者】 研修参加者17名 オブザーバー等6名 合計23名

(JAグループ6名、県生協連9名、県労福協2名、近畿労金3名、県漁連2名、県森林組合1名)



日本協同組合連携機構
連携推進マネージャー
北澤 圭一郎氏



目的

- 1) 現在協同組合アイデンティティの見直し案がJCAにより取りまとめられ、ICAに提案されようとしています。この協議された見直し案について学び、これからの協同組合のあり方について考える機会とします。
- 2) これからの県内の協同組合や協同組合セクターを支えていく役職員が集い、同じ想いを持った県内の協同組合人としてお互いの考えを交流しあい、よりよく知る関係づくりの機会とします。

学習内容

協同組合のアイデンティティとその見直しについて

- JCAとは/協同組合のアイデンティティに関するJCAの提言/2025年「国際協同組合年」
- ワークショップ ①テーマI「協同組合のアイデンティティとその見直しについて」の講演からの感想・意見
②テーマII「協同組合の良いところ・やれてないところ」
③テーマIII「これからの協同組合のありたい姿、その為の何が必要か」

参加者からの感想・意見、今後の取り組みやテーマなど

「協同組合のアイデンティティとその見直しについて」の講演についての感想

- ◆事業の異なる協同組合の職員同士で協同組合の良い点や課題を共有して話し合いでの発見や共通点を見つけれました。
- ◆世界的に協同組合間連携が要求されていることは知らず初めて知ることとなった。
- ◆協同組合とは、基本的なことでありながら自分の意識(知識)が薄いことが分かりました。私以外でも一緒に働く職員や組合員もまだまだ認知が低いと改めて感じました。くらしやニーズが変わり「環境」をICA

声明の中に取り入れることは大切であり、世界の協同組合でさらに意識が変わっていくと感じました。

- ◆自組織を軸として考えることが多かったため、広い視点から考える機会となりました。
- ◆社会課題や暮らしの向上に熱心な団体の調査結果の中に「協同組合」は少なく、そもそもの認知度が低い。同時に各協同組合の素晴らしい取り組みをしていることをもっと多くの方に知ってもらいたいと感じました。

ワークショップについての感想

- ◆様々な組織の人たちと話す中で、似たような課題を持っていることが知れた。
- ◆他の協同組合の方と交流ができ良かったこと、様々な考え方があり刺激になりました。
- ◆グループでは「協同組合」の認知度が低い所、そのために勉強会や交流会を増やしていきたいという意見でまとまった。
- ◆自組織の課題に似ているところもあり、解決に向けて良いアドバイスを聞けたのでとても有意義であった。
- ◆異なる組織ごとのチームで各々課題など聞けて新鮮で

楽しい場を創ることができました。

- ◆グループみんなで考え、発表することが新鮮で良かった。協同組合の組合員同士のつながりという意味のひとつの機会となり、このような交流会をしていければと思いました。
- ◆業務内容が全く異なる参加者間で普段聴くことのできない話が聴けて貴重な体験となりました。課題と感じている点も共通でありだからこそ共通の意識を持ってより良い組合をめざしていきたいと思えます。

テーマI 「協同組合のアイデンティティとその見直しについて」の講演からの感想・意見

①ポジティブ

- ・「平和」「非暴力」をアイデンティティに掲げることは必要。生活の基盤が平和であることは一番大切。
- ・「環境」についての言及も必要。
- ・職員を協同組合の担い手は働きやすさという意味合いにもつながるか。
- ・株式会社との垣根がなくなっているのは最近よく感じる。
- ・協同組合らしさをもっと実感していきたい。
- ・協同組合の意義・定義の再認識の必要性を強く感じた。
- ・協同組合がSDGsを推し進めている。
- ・様々な協同組合の共通部分が理解できた。
- ・協同組合には共通した「想い」がある。
- ・人や地域のつながりを感じられるのは協同組合の良いところ。人と人のつながりや地域社会とのつながりを大切にしたい。
- ・人が人らしく生きていくためには必要な取り組みと感じた。
- ・「事業の利用」「組合員参加」の重要性は業務の中でも実感する部分。
- ・地域社会への貢献という観点からは「協同組合」を越えた協同が必要。
- ・JCAの会員数585は多いと感じた。

①以外

- ・平和・非暴力のためにいったい何をしたらいいのだろう。
- ・職員の離職者が多く、エンゲージメントを高める対策が必要。
- ・アイデンティティの変遷タームが30年というのは長いと感じた。
- ・協同組合の仕組みより活動の内容に注目すべき。
- ・協同組合は営利企業と連携し、より地域にとって付加価値の高い活動をすべき。

テーマII 「協同組合の良いところ・やれていないところ」

良いところ

- ・人とのつながりを大切にしている。
- ・組合員同士の連帯感。
- ・助け合い。
- ・家族的。
- ・環境配慮の取り組み(エシカル消費)。
- ・組合員の平等・対等。
- ・低コストでの機能提供。
- ・同種の協同組合で競争しない。ライバルでなくともに課題解決をする仲間。
- ・地域経済への貢献。
- ・相互扶助ができている。
- ・相互のつながりや協力が多。
- ・運営に組合員の意見を活かせる(商品開発、改善など)

やれていないところ

- ・閉鎖的。姿が見えにくい。知ってもらえていない部分が多い。
- ・知らせる活動が苦手では。
- ・本当に必要なものを提供できているのか。
- ・利用すれど参加しない組合員。
- ・組合員の所属意識が希薄。
- ・地域・組合員同士のつながりの希薄化。
- ・社会問題を解決するための行動が不十分。
- ・一人一人の組合員の願いより組織の存続を優先。組合員の利益より組合の利益が目標になりがち。
- ・組合員の横の連携ができている。
- ・多様性への対応が遅れている。

テーマIII 「これからの協同組合のありたい姿・その為の何が必要か」

ありたい姿

- ・組合員同士の連帯感が共有。
- ・協同組合について理解されている(職員も組合員も)。理解のもとで参加。
- ・組合員が認知・理解のもとで協同組合に参加。
- ・協同組合について多くの人に知ってもらう。
- ・協同組合に関わるみんなが「協同」の意識を持っている。
- ・職員の満足度向上、組合員の満足度向上、組合の経営健全化の好循環サイクル。

そのために

- ・組合員に事業利用の重要性・メリットを知ってもらう。そのために組合員に協同組合の事業を利用してもらう。事業利用を通じて連帯感醸成。
- ・協同組合について知ってもらう機会をつくる。伝える相手と時代にあった広報活動・伝え方を考える。
- ・協同組合についての組合員・職員の理解・認知を深めるため、他組織、若い層との交流の場や学習会の機会増。
- ・参加したいと思われる組織、参加メリットのある組織。
- ・第6、7原則のように協同組合間の連携イベント、地域社会とのふれあいの機会を増やす。
- ・情報だけに頼らず体験の提供、リアルだけでなくSNS・オンライン参加の活用、知ってもらう機会をつくる。
- ・「集える場」、積極的な声かけ、協同について考える場(学習)づくり。
- ・働き甲斐のある職場、適切な処遇・人事評価→職員満足度。
- ・人とのつながり、高齢者・若者対応→組合員満足度。
- ・協同組合連携→経営健全化。

滋賀県職員生活協同組合

くらしと健康を守り、生きがいを育む

県職員生協は、県庁に勤務する職員を対象とした職域生協で、県庁内の本部事務局・売店、ならびに県内各合同庁舎等8カ所の支部・売店において、昼食時のパン・弁当や菓子・飲料を中心とした売店事業、安全・安心な食事をしていただく食堂の運営、名刺印刷・宅急便等の取次、保険事業など、職場生活に密着した事業を展開しています。

「地産地消」「県産品の利用拡大」など県との連携事業を積極的に進め、組合員だけでなく県からも必要とされる生協をめざしています。その一環として、県庁売店では、毎週木曜日、県立農業大学の学生さんが実習で収穫された野菜を販売しています。きゅうり、トマト、なす、たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、カボチャなど、その日の朝に収穫された野菜を仕入れ、とても新鮮な状態で販売しています。毎週ご購入いただいている組合員さんが多く、正午から販売して、通例は、すぐに完売しています。果物の収穫時期には、県内の果樹農園さんや県農業振興センターからメロン、スイカ、ぶどう、梨などを



県立農業大学の学生の実習で収穫された野菜

仕入れて販売しています。併せて県立高校の生徒さんが飼育・採取された鶏卵も販売しています。

また、近江地酒のあつ旋販売も定期に実施しており、年に数回の催事として、「高島ちぢみ(綿)、近江の麻・近江ちぢみ(麻)、浜ちりめん(絹)の県内天然繊維三産地の地場産品」、「びわ湖パール」等の展示販売会を開催しております。

今後とも「くらしと健康を守り、生きがいを育む」ことを目指し、地域の魅力的な産品をお届けすることで県職員の福利厚生の一翼を担っていきます。

しが健康医療生活協同組合

地域まるごと健康づくり
湖南・甲賀支部の取り組み

「湖南・甲賀にみんなの診療所を」の運動うけ2012年湖南・甲賀支部を結成し、「医療生協こうせい駅前診療所」「訪問看護ステーション」「ひばり居宅介護支援事業所」を開所しました。「協同の力でいのち輝く社会をつくる」を目標に、医療・介護、いのちと健康を守る元気なまちづくりをすすめています。

組合員と事業所職員と共に、定期的に「健康チェック」を地元のスーパーや農協さんの店舗などや、依頼のあった自治会の祭りなどでを行い、看護師など専門職による相談・アドバイスを行っています。「健康チャレンジ」では地元小・中学校にも呼び掛けるなど、地域の健康づくりを応援しています。

健康づくりは、『つながりづくりが大切』と組合員の身近な所での「班活動」や診療所併設の生協ホールで、「サークル活動」や「喫茶」での交流が活発に行われています。又、毎年、地元の方々との「笑顔・元気の



班活動



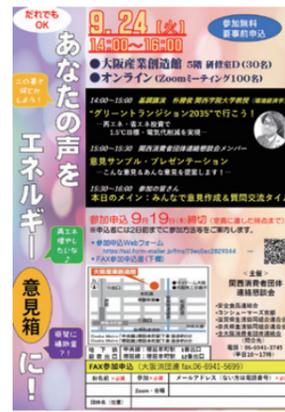
まちかど健康チェック

つどい」を行い、楽しく交流を重ねています。組合員の枠を越え、ゆるやかにつながり、誰でもが健康で居心地よくくらすよう、様々な方々とのネットワークを広げながら進めてまいります。

関西消費者連絡懇談会との連携

9月24日、滋賀県生協連も加盟している「関西消費者団体連絡懇談会」の主催として、大阪産業創造館とZOOMによる「エネルギー政策に関する意見箱に意見をを出しましょう」をテーマに「グリーントランジション2035」講演と「エネルギー基本政策」への意見サンプル・プレゼンテーションを33名の参加のもとに実施

しました。「福島第一原発事故からの教訓として現エネルギー基本政策」「滋賀県による原発事故シミュレーションによる影響」「原発事故避難計画」からくらしの中にある原子力への消費者の心配の声を個人的な意見サンプルとして届け、各自の意見を提出することを促しました。



リレーフォーライフ IN 滋賀医大に協賛

10月12日～13日滋賀医大において、大学生主催のリレー・フォー・ライフ・ジャパン2024滋賀医科大学が開催されました。この取り組みは、がん征圧を目指し、がん患者や家族、支援者が夜通し交代で歩き、勇気と希望を分かち合うチャリティイベントとして、全国で唯一学生が取り組む企画として、県内においては12年目の開催となるものです。

滋賀県生協連では、この取り組み

主旨に賛同し「いのちの尊さや大切さ」を考える機会として、協賛とルミナリエバックへの励ましのメッセージを記載し応援しています。

リレーフォーライフには、使命である"Save Lives"の実現のために、3つの基本方針があります。

- ①楽しむ・・・患者・家族をはじめ参加者全員が楽しみ勇気づけられること
- ②啓発・・・生活改善を呼びかけ、がんに対する正しい知識を普及し、



社会全体でがん征圧活動に取り組むこと
③募金・・・がん征圧のための資金を集めること

県行政と消費者ネット・しがとの懇談会の開催

8月2日、滋賀弁護士会館にて県民活動生活課、滋賀県消費生活センターと消費者ネットしがとの懇談会を初めて開催しました。

県行政がすすめる消費者基本計画(第4次)の進捗状況や消費生活相談現状を知り滋賀県内の消費者に教育・啓発すべき課題を共有し、よりよい県民や消費者のくらしに向けてお互いのできることを

協議する機会を目的に、各々の活動報告のあと、意見交換をすすめました。

消費者行政に対しての意見は、消費生活審議会の他にもより多くの意見をお互いに聞く場や振り返る場や相談を知る機会として懇談会は有効と考えられるため、今後も定期的な開催を検討しています。



「日本政府に核兵器禁止条約への批准・署名を求める県民の会」共催公開講演会の開催

11月17日、滋賀弁護士会館において、「核兵器をなくす日本キャンペーン」の若手の専従職員である浅野英男さんを迎え、この取り組みにおける次世代を生きる若者の視点で取り組みにかける想いを語って頂きました。若者世代が自分事として、また手遅れにならないよ

う、無関心は最大の敵・悪、なんとか2030年までには核兵器の廃絶の道筋をという熱い想いと行動力を発揮していくという決意を含めて、語って頂きました。若者の熱い想いに触れ参加者も、感化されて改めて署名活動の取り組みを進める強い刺激を頂きました。



オンライン募金 2024年12月2日(月)～31日(火)

Hand in Hand

子どもたちの健やかな成長を守ろう

ユニセフ ハンド・イン・ハンドとは、政治、宗教などに関係なく、「手に手をとって」世界の子どものしあわせと明るい未来を実現させるために、ユニセフの保健、水と衛生、栄養、教育、緊急援助等の事業への支援を通じ、「子どもの権利条約」がすべての子どもに守られるよう、一人一人がボランティアとして参加するユニセフ募金活動です。



© UNICEF/UN0689221/Diarassouba

子どもの権利条約には「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」という4つの原則がありますが、今回のハンド・イン・ハンドでは「生命、生存及び発達に対する権利」をテーマといたします。これは、すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを保つことが保障されるという原則です。子どもたちが健やかに成長できるよう、自分たちに何ができるかを考え、行動してみましょう。

ユニセフ ハンド・イン・ハンド ホームページより

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金にご協力ください。

〈オンラインからも募金できます〉

ユニセフ・ボランティア
滋賀県生協連のプロジェクトを
通じての募金

二次元コード→

【締切：12月31日(火)】



滋賀県生活協同組合連合会 滋賀県野洲市富波甲 972 番地
TEL: 077-518-0072 FAX: 077-518-0078
E-mail: siga-seikyoren@cooperative.jp

知る・学ぶ



関連動画を見る
過酷な状況に置かれても、懸命に“今”を生きようとする子どもたち。
ハンド・イン・ハンドのホームページにはたくさんの動画が掲載されています。
世界の子どもたちの現状を知り自分たちは何ができるか考えよう。

CASE 01 :
ウクライナでの紛争激化から800日～子ども時代を過ごせるように



CASE 02 :
栄養不良から回復した子どもたちの物語～サナド@イエメンの場合



広める

世界の子どもの現状・ユニセフの活動をシェアする。
家族や友達といっしょに、世界の子どもの現状について話し合ってみよう。
SNSが使える方は、#ユニセフ #ハンド・イン・ハンド2024 をつけて、メッセージを送ってみよう。

行動する

オンラインで募金を呼びかけよう。
身近な場所で募金活動しよう。
滋賀県生協連でもユニセフ・ボランティアのプロジェクト(フレンドネーション)に参加しています。

滋賀県生協連の今後の活動のために要望等
ご意見をお寄せください。

二次元コード→



店頭・街頭募金

場所	日程	時間
コープながはま店	12月 4日(水)	10:00
コープもりやま店	12月11日(水)	
コープかたた店	12月 3日(火)	12:00
コープぜげ店	12月17日(火)	

場所	日程	時間
JR彦根駅 西出口1階段下	12月 4日(水)	13:30
JR草津駅 東出口2階広場前	12月11日(水)	
JR石山駅 南出口2階広場前	12月17日(火)	15:30

理事会 報告

第3回理事会、第3回・4回常務理事会 での主な決定・確認事項

◆第3回定例理事会決定・確認事項(9/20)

- ①2024年県行政と生協の懇談会の開催について
- ②2025年新年賀詞交歓会の開催と要領について
- ③ピースアクション in オキナフ 第42回沖縄戦跡・基地めぐりへの派遣
- ④2024年ユニセフ学習会開催と「ユニセフハンドインハンド」活動の取り組み
- ⑤「教育費負担軽減・奨学金制度改善に向けたアピール」に対する団体賛同・個人署名の呼びかけについて
- ⑥第51回通常総会の開催会場について

◆第3回・第4回常務理事会検討事項(9/20・10/18)

- ①2025年3.1ピキニ集会派遣について
- ②核兵器禁止条約への批准を求める県民の会公開講演会
- ③エネルギー基本計画へ声を届ける学習会への意見表明報告
- ④被爆ピアノコンサート実施要領と依頼について
- ⑤能登豪雨災害組織募金の検討
- ⑥第51回総会までのスケジュール
- ⑦2025年度機関運営日程案検討

今後の主な予定



2024 December	2日	2024年ユニセフハンドイン ハンド募金期間(～31日)
	5日	滋賀県労働者福祉協議会 合同研修会
	12日	消費者ネット・しが第4回理事会
	20日	第6回常務理事会
2025 January	9日	2025年新年賀詞交歓会 第7回常務理事会 第5回理事会
	14日	日本生協連賀詞交歓会
	24日	JCA全国交流会
	30日	第3回関西地連運営委員会

